

正倉院聖語藏（旧尊勝院經藏）調査報告

清水 真一 藤井 恵介 春日井道彦 中西 將

本報告は、宮内庁正倉院事務所の令和2年度正倉院特別調査として実施した^{しょうごぞう}聖語藏の構造調査（建造物調査）の報告である。調査は、宮内庁からの依頼を受けた上掲4名の共同により令和2年（2020）11月9日から13日にかけて実施したものであり、実測調査は春日井と中西が担当し、中西が図化した。同事務所からは関連する資料について教示を受け、また類例調査に際しては東大寺から古代校倉諸倉の見学について便宜を受けた。



挿図1 聖語藏調査用足場設置状況

1. はじめに

正倉院聖語藏^{（註1）}は、正倉の南方やや東寄りに位置して北面する校倉造の高床建築で、もとは東大寺境内西北隅部にあった尊勝院の經藏である。内部に納められていた經卷類とともに皇室に献納されたことに伴い、明治29年（1896）頃に現在地に移築されたものである。

献納の経緯をみると^{（註2）}、經藏の修繕と經卷の保存等管理が行き届かないことを理由に、明治26年11月に東大寺から宮内大臣に出願している^{（註3）}。同27年に經卷類とともに献納、同年4月9日には宮内省より金二万五千円の下賜があり、内二万円は永世保存費に、五千円は大仏殿一時修繕費に充てられた。大仏殿修理は既に同年1月から足場の組み立てが始まっていた最中のことであり、事業費の調達に腐心していたことも背景にあったことが窺える^{（註4）}。

明治維新後、尊勝院跡地は売却されて明治11年には現在の鼓阪小学校が移転しており^{（註5）}、經藏はいったん堺県の管轄となっていた^{（註6）}。献納後の明治29年には民有地のため保管上の問題があるとして正倉院構内への移転が計画され^{（註7）}、移転候補地としてイ及びロの2案を検討した配置図「正倉院境内平面六百分一略図」（挿図4）が残る。同年に予算措置がなされ、イ案の現在位置に決定しているから、この年の移築とみられるが、工事の進捗状況や竣工に関する記録は確認できない。

その後、明治41年には官制の改正により帝室博物館の管理に帰し、明治42～43年には聖語藏内に収められていた經卷の整理が行われた^{（註8）}。収蔵されていた經卷類は、その後昭和28年（1953）に建設された東宝庫に移されている。



挿図2 聖語蔵正面



挿図3 聖語蔵正側面

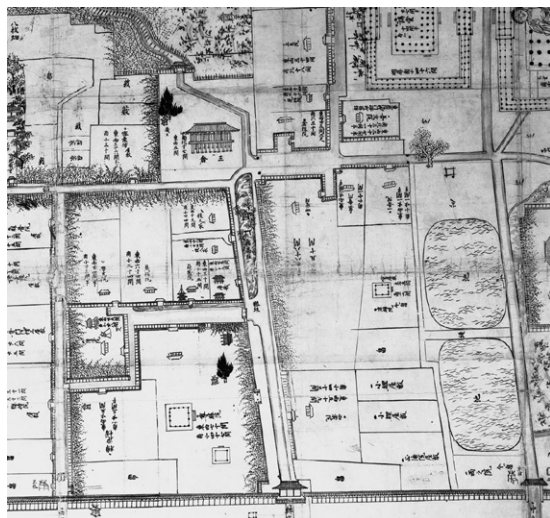
永禄10年（1567）10月の三好・松永の戦いでは、尊勝院についての言及はないものの近隣の唐禅院・四聖坊などの焼失があり^{（註17）}、尊勝院は経蔵のみ焼け残ったと伝えられてきた^{（註18）}。その後も慶長10年（1605）冬の大火が尊勝院にも及んで房舎が炎上するなど^{（註19）}、度重なる災禍に見舞われている。

その後の尊勝院の復興の状況については詳らかでないが、寛永6年（1629）頃の様子を伝える記録に経蔵のほか、薬師堂と塔があったとされる^{（註20）}。これによれば尊勝院の復興が進んでいたとも考えられる一方で、その後に描かれた「東大寺寺中寺外惣絵図并山林」^{（註21）}（挿図5）では旧尊勝院境内には焼け落ちた諸堂の礎石群のほか、小祠・小堂各1棟と境内東南隅に高床の倉1棟が描かれているのみである。また、現在の金堂（大仏殿）が再興された18世紀初期の様子が描かれた「東大寺境内図」^{（註22）}（挿図6）にも同位置に「寶蔵」の記がある校倉が描かれているが、そのほかは西南隅に小祠と思われる建物があるのみで子院として復興された形跡はなく^{（註23）}、近世を通じて尊勝院奉行職惣持院の管理下に置かれていた^{（註23）}。

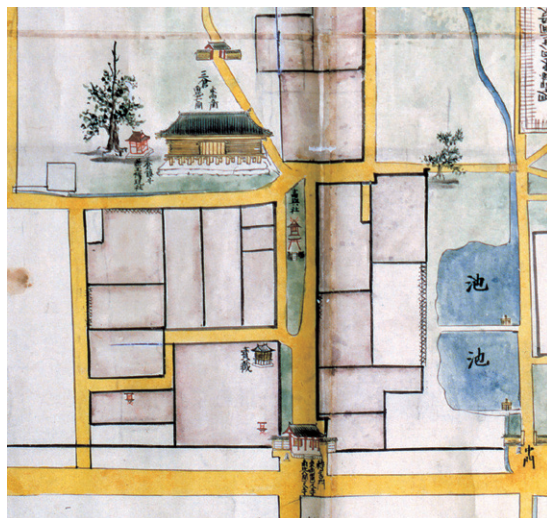
3. 聖語蔵の建立

聖語蔵（旧尊勝院経蔵）の建立や再建については記録を欠くが、旧東大寺境内に現存する奈良・平安時代に遡る校倉（正倉院正倉、東大寺本坊経庫・法華堂経庫・勧進所経庫、手向山神社宝庫）の伝統を継承した形式である。しかし、古代校倉諸倉と較べると出桁隅の受け方、校木断面形状など形式技法上の相違は大きく、また束柱・校木などの木柄は細く、床などの板材も薄いことから、治承兵火以降に再建された中世建築と考えてよかろう。しかし、東大寺の古代校倉の中で最も時代が降り平安後期～末期ともみられる勧進所経庫の建築年代については確証がなく、また比肩すべき中世の校倉の類例に乏しいことから、形式技法から再建時期を絞り込むことは難しい。

平面の実測寸法から割り出した造営基準尺は305mmと現尺303mmよりも長い鎌倉時代の傾向を示し、法隆寺東院鐘楼（13世紀中頃）、法隆寺聖霊院（弘安7年〔1284〕）などと同様な数値を



挿図5 「東大寺寺中寺外惣絵図并山林」(部分、東大寺所蔵)



挿図6 「東大寺境内図」(部分、東大寺所蔵)

示している^(註24)。垂木割は、桁行中央間では梁の鼻先を手挟んで11枝を配り1枝183mm(6寸)となるが、側桁の隅組位置では手挟みとはならず出桁を手挟む。脇間と出桁の出を併せた総長を13枝に割り付けて1枝は186mm(6.1寸)と長い。梁間は前後出桁間の総長を31枝に割り付けて1枝186mmとして桁行中央間に一致する。現状の垂木の割り付けから見る限り、枝割は完全には確立していない^(註25)。また年輪年代の調査では、辺材部の残存を確認できた校木と軒天井板計12点の各最外層の年代が1211～1235年との結果が得られている^(註26)。これらの点を踏まえて、13世紀中頃の再建と考えておきたい。

なお、宝治2年(1248)には、もとは平安時代後期の僧能恵(?～1169)の三面僧房内の住房に置かれ、その後尊勝院経蔵に伝えられたとする大般若経残巻の補写を終えて手向山八幡宮で供養が行われている^(註27)。尊勝院経蔵の名が見える早い時期の記録として注目されるが、治承4年12月(1181)の兵火で焼けた前身経蔵に伝えられたとの解釈も可能である。しかし、現存経蔵の再建の機会に併せての補写事業であった可能性も考えられ、経蔵の再建時期を絞り込む手がかりともいえる。

また、治承4年兵火後、建久年間(1190～1199)から正治2年(1200)にかけて第13代院主弁曉により尊勝院が再興されたことは既に述べた。この時に建立された建物名は不詳だが、経巻類の奥書から、院内には宝治元年(1247)には中堂、正嘉元年(1257)には護摩堂、文永12年(1275)4月には小堂、建治元年(1275)5月には新弥勒堂がそれぞれ存在したことが確認できる^(註28)。13世紀中頃の経蔵建立は尊勝院再興からさらに約半世紀遅れてのこととなるが、兵火後の東大寺復興事業は約百年に及んでおり、本寺においても講堂に続いて造営された僧房も瓦銘「建長元年東大寺三面僧房」から建長元年(1249)頃の再建と考えられている。

なお、尊勝院内における経蔵の位置と向きについて「東大寺寺中寺外惣絵図并山林」では、院内東南隅に在って北面しているかのように描かれている。これに対して、前掲の「東大寺境内図」では、やはり院内東南隅ではあるが西面しているように見える。また明治移築直前には旧尊勝院東北隅に在って西面していたとの言説もある^(註29)。尊勝院の境内は、現在鼓阪小学校となっており、聖語蔵の伝承地である東南隅には一時奉安庫が建てられるなどした結果^(註30)、具体的な位置や向きを確認することはできない。ただし、現在北面して移築されている聖語蔵の風蝕状況を見ると、北面及び東面に著しいことから、旧尊勝院の東南隅に在って西面していた可能性が考えられる。

4. 建立後の修理と移築

建立後の修理の沿革についても中世・近世の記録は確認できないが、建物に残る痕跡などから数次の修理や改変があったことが知られる。

風蝕の大きさから判断して比較的早い時期の改変とみられるのは、正面全体に渡って常設されていた^{くれえん}樽縁を撤去して戸口前に厚板を据え置き、また正面中央の板扉外に^{きや}鞘扉を設置したことである。鞘扉の設置は、応永33年(1426)の放火事件もしくは永禄10年(1567)の兵火後の

経蔵の防犯管理を期しての措置ではなかろうか。

また時期は明らかでないものの、内部床板の一部と扉板の修理を確認できる。床板は当初の可能性も考えられる古い材に見えるが、その東北隅と東南隅の一部に張り替えがある。損傷部位と範囲から判断すると、経年による損傷というよりも盗難目的の故意による損傷を受けた可能性も考えられる。床板の納まりから判断して桁行^{たいわ}台輪以上をいったん持ち上げての修理とみられる。

扉板は櫨^{けやき}の一枚板に透漆^{すきうるし}を塗ったもので、後世の取替材とみられるが、さらに部分修理を受けている。定規縁のみ檜材であり再利用されたものであろうか。また、一見して無骨ともいえる鞘扉を隠すようにその前面に引分戸の構えを増設していた時期があり、その一本引鴨居を板掛けとする薄い棚板が吊られている。何らかの催事に伴っての造作とみられる。

明治29年（1896）頃に行われた現在地への移築に関しては、工事方法・修理内容に関する記録を欠くが、校木上下間、隅組手とも接合に緩みがなく密着していることなどから、台輪以上を持ち上げて曳家^{ひきや}した可能性が高い。ただし、台輪下端などに曳家を窺わせる飼物などの当たりの痕跡は明確でない。背面（南面）東から一～三の東柱3本の取り替え、東南及び西南の隅木2本の取り替え、垂木の一部取り替えを伴う軒廻りの修理が行われたとみられ、屋根の全面葺替があった可能性も考えられる。

その後、大正6年（1917）には雨漏りにともなう小修繕があったことが、次いで行われた大正10年修理の『工事録』から知られる^(註31)。西南の隅行^{すみゆきつなぎ}繫梁の上角には雨漏りによる腐れが生じたとみられる窪みがあり、その上の天井棚板の一部を張り替えて丸釘で留めているから、この時の修繕と考えてよからう。



挿図7 隅行繫梁上部の破損と雨染み

大正10年の修理は正倉（宝庫）の屋根再修理に併せて計画されたもので、宮内省内匠寮に委託して行われ、宮内技手松本政吉が担任技手を務めた。同9年8月の設計予算書によれば垂木の一部取替と裏板の全面張替、土居葺替と瓦の半数を補足するものであり、屋根瓦製作及び葺工事を京都市下京区の西村彦右衛門が、木工事を同市上京区的小林瀧之助がそれぞれ請け負っている。当初案では、補足垂木には松材、裏板（野地板）には杉材を用い、土居はフェルト敷に改める計画であったが、予算書では「記念的建造物」であることに配慮して土居は旧来の^{さくら}樅板土居葺に防腐剤塗に、垂木及び裏板は檜にそれぞれ改め、予算額は4,767円から7,880円に増額している。ただし、実際には屋根瓦は全て新調しており、地盤面の舗装と雨落石組溝の整備もこの時期と考えられる^(註32)。

5. 形式技法と特徴

5-1 構造形式の概要

この建物は、校倉造の高床倉庫建築で、目視による判断ではあるが総檜造とみられ、内壁面の丁寧な仕上げや当初に遡るとみられる経棚の存在から、当初から経庫として建てられたことが窺える。桁行3間、梁間2間の各列に束柱を立て、梁間方向に頭貫で繋ぎ、束柱上に台輪を渡して高床を張り、校木を積み重ねて壁体とし、屋根は寄棟造、本瓦葺とする。

5-2 平面

平面は束柱間で桁行5.67m、梁間4.58mである。規模は旧庫蔵^(註33)の一郭から移築された法華堂経庫(6.05m×5.11m)と勸進所経庫(6.65m×5.17m)に近いが、これらが束柱を梁間3間とするのに対して聖語蔵では束柱間寸法を長くして梁間2間とする。梁間を2間とするのは旧油倉の一郭から移築された本坊経庫と手向山神社宝庫にも見られるが、梁間各間の寸法は桁行各間と大きな差はない。聖語蔵では、桁行中央間を脇間よりも広くしていること、梁間の柱間寸法が桁行の柱間寸法よりも著しく長いことは古代の校倉諸倉とは異なる特徴である。

束柱の柱間寸法は桁行中央間を2.01mとし、両脇間1.83m、梁間は2.29m等間とする。基準尺を0.305mとするとそれぞれ6.6尺、6尺、7.5尺の割り切りやすい値が得られる。

束柱芯に対して校木内面は52mm内側となり、内壁面の内法寸法は桁行5.57m、梁間4.47mとなり、基準尺での割り切りやすい数値とはならない。校木下端面の芯は台輪芯すなわち束柱芯よりもやや内側に寄せて据えていることは古代校倉諸倉と同様であるが、据え付け位置の決定方法については詳らかでない。

5-3 基礎

明治時代に移築された現在地において基壇は備えず、周囲の自然石組の雨落溝は大正修理にともなう整備とみられる。礎石は地元でカナンボウ、カナンボ石とも呼ばれる三笠山安山岩を主とし、花崗岩も混じる。自然石のまま用いるが、柱座を造り出したとみられるもの、上面を後に削り均したものの混じる。



挿図8 聖語蔵の礎石

安山岩製、花崗岩製いずれの礎石も表面が焼けている。尊勝院での再建に際しては治承兵火により焼失した前身建物ほかの礎石を利用したであろうが、明治移築の際に全ての礎石をそのまま移したとも限らない。現在地付近にも焼失した倉庫群などの礎石が数多く散在していたはずであり(註34)、それらが利用された可能性もあろう。

5-4 床組

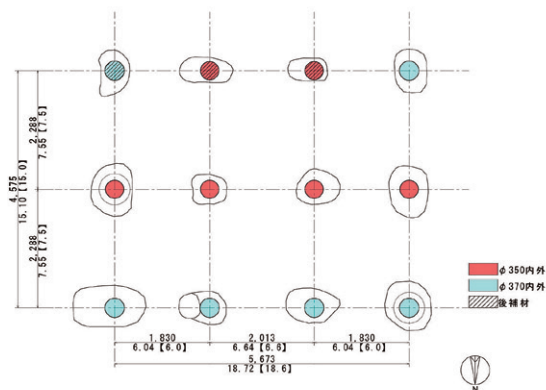
床組は、桁行3間、梁間2間の各筋に束柱を立てて、梁間方向の各束柱筋に頭貫を落とし込んで台輪を重ね、桁行方向には正背面に台輪を組むのみである。床板は梁間方向台輪の上に桁行に張り、その上面を桁行台輪の上面に揃える。

束柱は円柱で、径は347～383mmとばらつきがある。棟通り中央2所の束柱は内部に位置するため比較的風蝕は少ないが、これらを含めて当初材が良好に残る。長さは970mmで、足下は礎石にひかり付けて立つが、一部の束柱では礎石上部を^{はっ}研^つって調整されている。

各束柱の風蝕状況を見ると一部は位置を変えるか向きを回転させている可能性も考えられ、また背面(南面)通り東から一～三の3本は移築時の取替材とみられる。

頭貫は成157mm、幅110mmで、束柱太さに対して比較的細いこと、また梁間方向にのみ用いるのは古式であるが、断面形状を縦長傾向に強めているのは新しい傾向である。

台輪は幅340mm、成は下木となる梁間方向の材を170mm、上木となる桁行材をやや薄い160mmとする。下木材と上木材との仕口は相欠きの^{わりあご}渡^り腮とし、各台輪ともその両端を外に大きく跳ね出



挿図9 束柱の寸法と時代別



挿図10 戸口切目長押下の板材の断片



挿図11 聖語蔵の床組



挿図12 東大寺法華堂経庫の床組

す。跳ね出し長さにはばらつきはあるものの、両側及び背後方向に対しては台輪外面から600mmほどとするが、前方に向けてはさらに170mmほど長く取る。

各台輪とも矩形断面の厚い盤状とし、正倉院正倉を除く東大寺・唐招提寺に残る古代校倉諸倉に見いだせる断面「へ」の字型の鼠返付き台輪（以下、鼠返）は用いていない。鼠返の用い方をみると唐招提寺宝蔵・経蔵、東大寺本坊経庫・勧進所経庫では4面に、手向山神社宝庫では正背面の2面に用いる。東大寺法華堂経庫では正面に鼠返を用い、背側面三方の台輪は矩形断面の中世の取替材であって、もとは鼠返であった可能性がある。正背面に鼠返を用いると、下木となる梁間方向の台輪端部を外に延長することを妨げる。その結果、隅では梁間方向の校木端部は台輪に載らなくなってしまい、校木に折損が生じる恐れがある。このため、正倉院正倉では鼠返を一切備えずに梁間方向の台輪も正背面に向けて跳ね出した形式とし、後に教王護国寺宝蔵（平安後期）にも用いられた。聖語蔵もまた正倉院正倉の形式に倣ったといえよう。

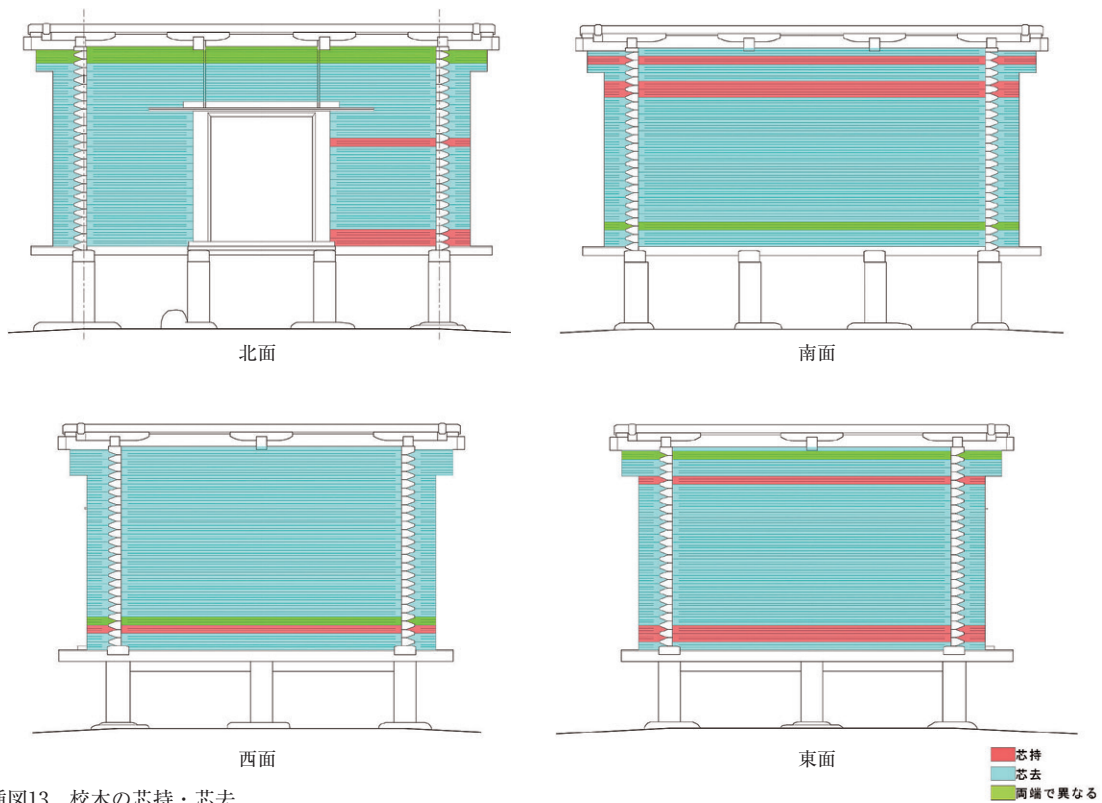
聖語蔵では各台輪とも見え掛かり部分の上面外角には50mmほどの面を設けており、この点も正倉院正倉に倣ったとみられる。ただし、正面桁行台輪の中央3間分の外角には面を設けていない。戸口切目長押下には梁間台輪との間に厚1寸ほどの板材の断片が残り、東西両端の梁間台輪の前方跳ね出し部上面に釘穴が残る。正面に向けて台輪の跳ね出しを長くしていることに加えて、これらの痕跡から正面にはもとは三間通しの樽縁を常設していたことがわかる。縁が撤去されたのは、風蝕の状況から建立後比較的早い時期とみられ、中央戸口前に厚板一枚を据え置く現状の姿になって久しい。

5-5 壁体

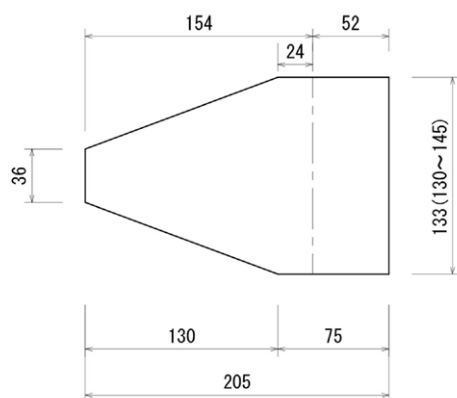
壁体部は断面略三角形（不整六角形）の横木（校木）を積み重ねた構造で、組み替えられた様子はなく、校木はすべて当初材と思われる。校木は台輪と同様に梁間方向を下木として24段を段違いに積み重ね、そのうち最上部3段を長く延ばす。桁行最上段の校木上半部を角物に仕上げて側桁を兼ね、梁間最上段の校木上に互平角材を載せて桁行との高さを揃える。正面戸口両脇では別材となるから校木の員数は計113材となるが、このうち芯持材は僅か10材で^(註35)、ほとんどが芯去材である。

校木の断面寸法は古代校倉諸倉と同様にばらつきは大きい、成130～145mm（平均133mm）、幅205mmほどであり、手向山神社宝庫（成220mm、幅220mm）、唐招提寺宝蔵（成195mm、幅218mm）、東大寺法華堂経庫（成175mm、幅225mm）、東大寺勧進所経庫（成150～155mm、幅170mm）など比較的規模に近い古代の校倉よりも細身に成形されている。また、平安時代と考えられている法華堂経庫・勧進所経庫では校木断面は横長傾向を強めるが、聖語蔵ではさらにその傾向が著しい。

最上部の校木3段は下の各段よりも約270mm長く延ばして隅の屋根荷重を支える。上部の校木を長く延ばす手法は、段数は1～3段と異なるものの東大寺本坊経庫を除く古代の校倉諸倉に通有である。上部3段を長くするのは正倉院正倉のみであり、大規模な故に軒桁を支えるた



挿図13 校木の芯持・芯去



挿図14 聖語蔵校木断面模式図



挿図15 校木と台輪（左：東面北側、右：南面西側）



挿図16 校木内面の槍鉋加工痕

上下の校木境が同時に加工されたような加工痕がみえる。
校木を組んだ後、槍鉋加工が行われた可能性がある。

めに必要な長い校木を増やしたのであろう。聖語蔵で3段とするのもやはり正倉院正倉に倣ったと考えられる。下の各段の校木長さは同一で、端部を垂直に切り揃えている。下段から上段に向かって端部を逡増させる古代の校倉諸倉とは異なる。

校木内面は平滑に槍鉋で削られている。削り跡が上下の校木にまたがっていること、また戸脇柱への落とし込み部分には及んでいないことから、校木を組み上げた後に再加工したことが明らかである。組み上げ間もない時期、棚板を組み込む前の仕事と考えられ、丁寧な仕上げとする。

校木外面の風蝕は、既述のように北面と東面が著しいことから、もとは西面していた可能性が考えられる。また、各面とも下から数段分については風蝕の少ない面が混じり、後世の削り直しがあったことがわかる。下方ほど風蝕が著しかったのであろうが、足場なしに手の届く範囲での仕事にとどめたともいえる。

5-6 戸口

北面中央に戸口を構え、桁行台輪上に戸脇柱を立て、^{けはなし}蹴放と^{まくさ}楣、^{かぶき}冠木を渡し、内外に切目長押を付す。戸脇柱は見付け幅1尺ほどの太い互平の角柱で、^{ほうだて}方立は設けない。表側では戸脇柱の内角と楣の下角に大きな面を取ってあたかも^{へいじくがまゑ}幣軸構のように額縁状に見せるが、古代の校倉諸倉に比べれば面は小さい。なお、楣は明治期とみられる取換材である。冠木は前後2材からなるいわゆる冠木長押とみられる。楣の取り換えを要した事情や冠木との納まりなどは不明である。

内側の切目長押と冠木間に内開きに板扉を構える。扉板は厚63mmの^{じくずり}樺一枚板で軸摺を造り出し、定規縁は^{はしぼみ}檜の別材である。端喰はなく、裏には上下2段の横棧を吸い付ける。扉板の上下木口際と横棧の軸摺寄りに出八双金具を打つ。戸締りは向かって右（西側）の定規縁を備えた扉を閉めて内側から^{くるる}縦枢を落とし、次に鉄製引手金物を外に引いて左扉を閉め、右扉表の鍵穴



挿図17 扉の外表面（左）と扉口の内部（右）



挿図18 扉口詳細（鞘扉のみを閉じた様子）

から内側の門を閉め、さらに表に海老錠を掛ける形式である。総檜造の建物にあって扉を櫓一枚板とするのは不審であり、中古の取替材と考えておく。なお、左右の扉板ともに下部に一部補修がある。

板扉の外には、向かって右（西）戸脇柱の角に吊金具を打って片開の鞘扉を備えることで戸締りをさらに堅固にしている。鞘扉は縦4本、横3本の太い角材を太格子状に組んで鋸で固めたものである。各横材の内側には閉じた際に板扉定規縁に当たる部分を欠き込み、また中央の一段太い横材（鞘木）には板扉の錠前を覆うように粗い欠き込み穴がある。縦材1本と鞘木を含む横材2本は風蝕が大きく、仕上げが粗いことから、もとは長期にわたり開扉しない場合に用いる組立式装置であったものの一部とみられる。組立式装置は正倉院正倉でも使用されており、現在残るものは錠前の位置に太い鞘木を当ててその両端を受ける左右の支持柱の計3本からなるが、聖語蔵の旧組立式装置はこれと違う形式で、おそらくは中央の鞘木と四辺の杵木からなるものであろう。組立式から鞘扉形式に組み改めた後の風蝕も大きいことから、応永33年（1426）の放火事件後、遅くとも永禄10年（1567）の尊勝院廃絶後間もない頃には常設化されていたとみて差し支えなからう。

また、楣の外側面に一本引鴨居が残り、また戸脇柱の下端と最下段校木及び台輪の戸口脇部に残る風蝕差から、切目長押の上に鴨居長に対応する厚60mmほどの敷居があり、敷居両端部の切目長押からさらに延びる部分は台輪との間に飼物を狭んで支承していたとみられる。住宅に使用する程度の薄く軽量な引分戸と想定されるから武骨な鞘扉を覆い隠す目的とみられ、風蝕は比較的少ないことから鞘扉に遅れて設置されたとみられる。戸口の冠木上には「聖語蔵」と記された扁額が掛けられており、その下に厚21mmの薄い棚板を吊る。一本引鴨居を板掛けとし、

前方は出梁側面に釘打で釣り下ろした棹の下端の蟻仕口で吸い付ける。引分戸と同様に近世に降ってからの造作とみられ、催事に伴うものであろう。

5-7 小屋組

小屋組は角物を用いた二重梁束立の構造になる。桁行中央間の束柱筋に合わせて梁間方向の大梁2本を架け渡し、大梁から側方には中央と隅行に繫梁を架け、大梁及び繫梁の鼻先を延ばして出桁を受ける。隅行方向にも繫梁を用いるのは古代にはなかった手法であり、正倉院正倉を除く古代の校倉諸倉では丸桁は持ち出しのまま桁行・梁間材が組まれる。聖語蔵では隅行の繫梁を隅方向へ持ち出して、丸桁はその上で組まれる。この工法は、後述する正倉院正倉の軒



挿図19 小屋組



挿図20 小屋組見上げ

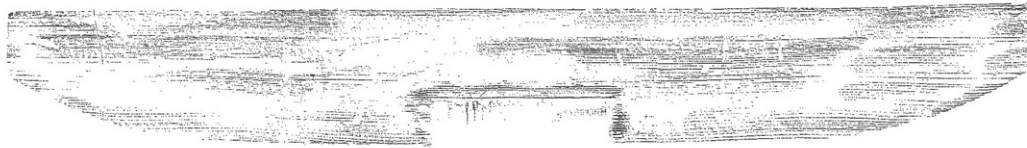
の隅の納め方に類似しており、これを参考に作られた可能性を示唆する。

また、繫梁の大梁との接合は、仕口を抜き通しておらず、天端が天井棚で覆われていて確認できないが、枡の鼻先に栓を打つ奈良時代の通例とは異なり、平安時代の勧進所経庫や中世に梁組を取り替えている法華堂経庫のように枡差で納めたか、あるいは上から落とし込んだとみられる。

大梁及び繫梁の上に母屋受けの小屋束を立て、大梁位置から2枝分中央寄りの前後母屋間に二重梁（母屋繫）を渡す。二重梁上中央に立つ棟束は互平で桁行方向に太く、梁の両側面に鬘太を延ばして挟む。鬘太の下端部を丸めているのは内部架構唯一の装飾的要素ともいえる。

5-8 軒廻り

軒廻りは、大梁及び繫梁の延長部を出梁とする出桁造で、出梁上に舟肘木を据えて大面取りの出桁（丸桁）を受け、小天井は各面一枚板の布張とする。軒は一軒の角繫垂木で、垂木に反りはなく鼻抜きがある。垂木には明治移築時及び大正葺替時とみられる修繕、取替がある。茅負・切裏甲・瓦座は全て明治・大正の取替材になる。



聖語蔵

挿図21 聖語蔵舟肘木摺本



挿図22 出桁(丸桁)隅の受け方の比較 (上：正倉院正倉、下左：聖語蔵、下右：法華堂経庫)



挿図23 当初の垂木先の状態



挿図24 後補の垂木先の状態 (左：明治、右：大正)

舟肘木は幅148mm、成は130mm内外、長さは995mmである。奈良時代の校倉で舟肘木を用いるのは正倉院正倉が唯一であり、その他では平安時代とみられる東大寺勧進所経庫・法華堂経庫に用いる。正倉院正倉の舟肘木は、その上半部は丸桁側面に造り出したものであるから太柄^{だほ}を介して丸桁が載るだけであるが、勧進所経庫・法華堂経庫では舟肘木を丸桁に咬ませ、隅では交差して組む。聖語蔵ではこの交差部分を隅行に持ち出された繫梁で受けるから構造的にも意匠的にも安定感が備わっている。

丸桁は成158mm、幅115mm、下端面内85mmの断面取りをした断面となり、面の部分を舟肘木に咬ませて載る。

垂木には、当初材（幅72mm、成85mm）・明治材（幅70mm、成105mm）・大正材（幅72mm、成90mm）の3時期のものがある。当初材は、端の下端・側面にやや扱きがある。端は、修理の際に切られたものがみられるほか、大正材は木口に鋸目を入れ、白色塗料が塗られていたようにもみえる。茅負からの出は、当初が40mm程度、移築後は52mm程度と長くなっていることが風蝕差から確認できる。

隅木は、西南隅及び東南隅の2本を明治移築時に取り替えている。上端は棟木両端部の両側面にほぼ真隅に納めており、下方は舟肘木とこれに重ねた丸桁の交差部にかかる。正倉院正倉では、この交差部を隅行の尾垂木のような斜材で受けているが、聖語蔵では隅行に水平に延びた繫梁の端部に舟肘木と丸桁の交差部が直接かかり、その外隅には隅行繫梁延長部と隅木間に飼物を挟む。

5-9 屋根（本瓦葺）

屋根は野小屋を造らず、化粧垂木上に野地板を張りとし、本瓦葺とする。大正10年（1921）に全面葺替があり古瓦をとどめていない。各鬼瓦の側面には「正倉院 大正十年補」の刻印があり、鬘斗瓦にも同様に刻印がある。鬘斗瓦の刻印から、正倉の大正2年解体修理及び同10年屋根葺替修理時に補足された瓦と同様「京都瓦師西村彦右衛門」製の瓦であることがわかる。

新調された瓦は正倉に用いられた奈良時代の古瓦に倣ったものとなっており、軒丸瓦は東大寺式の複弁蓮華文、軒平瓦は興福寺式の均等唐草文とする^{（註36）}。

現在、瓦屋根の上には避雷針として棟上導帯と軒先に導線が付けられている。また、周囲にはパンザーマストも立てられており、雷に対する厳重な警戒態勢が見て取れる。

5-10 内部

内部は小屋組を表した化粧屋根裏である。但し、大梁から外側の各繫梁の中ほどにかけての母屋束に囲まれた一郭には、梁上面に薄板を打ち付けた天井棚を張る。

床は梁間方向の台輪上に板張とする。床板は厚30mm、幅360mm前後で、桁行3間通しの一枚板を11枚張り詰める。床板の合端には1.2尺ほどの密な間隔で雇枘を配って接合する丁寧な仕事になり、当初まで遡るかは明確でないが比較的古い時期のものとみられる。北寄り2枚と南か

ら2枚目の計3枚の床板は東端部に後世の張替がある。床下からの侵入など人為的な損傷を受けたのであろうか。張替部は当初の床板の納まりと同様に雇柄で接合したうえに台輪に角釘留めとする。古い板材の所々に釘留め補強が行われたのも同時期の仕事であろうか。修理の時期は補足板材の経年状況から明治移築以前に遡るかとみられるが、桁行台輪以上をいったん持ち上げなければ納まらない仕事である。

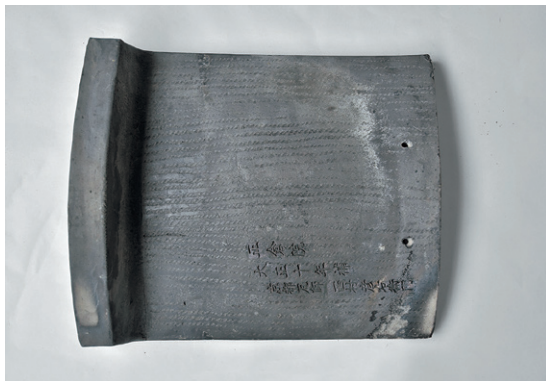
戸口を除く4面全長に渡って経棚が設置されている。壁際と手前の2列に棚受柱を立て回し、棚板7段と天板を掛ける。棚受柱は見付け幅51mm、面内36mmほどの面取柱とし、棚板は厚さ30mm弱、幅は360mmほどで、天板は幅広として前方棚受柱に載る。棚板及び天板は各面毎に通しの一枚板を用い、板の裏面には小さな刃先の槍鉋とみられる削り跡が残る。棚受柱、棚板上面に



挿図25 鬼瓦刻印「正倉院 大正十年補」



挿図26 熨斗瓦刻印「京都瓦師西村彦右衛門」



挿図27 正倉の大正10年補足の軒平瓦



挿図28 聖語蔵内部床板



挿図29 聖語蔵内部経棚



挿図30 経棚板裏の槍鉋加工痕

は黒色塗膜がわずかに残る。

前後棚受柱間の繫材は4隅と戸口脇のみ、すなわち長大な板の両端のみに渡して受けており、中間に立つ棚受柱には板掛けの欠き込みを施すのみである。経棚の設置は建物本体ができた後の仕事であり、棚受柱底面に合わせて床面（台輪及び床板）に深さ1mmにも満たない僅かなくぼみを設けて滑り止めとする。経棚の組み込み手順は、最初に床面と大梁及び繫梁下端の間に壁際棚受柱を押し込み、次に柱の欠き込みに合わせて棚板及び天板を押し当て、最後に天板下面までの長さの前面棚受柱を押し当てる。

経棚が建物本体の建立と一連の施工か確証を欠くが、棚受柱の面取りが大きいこと、棚板の規格が床板に類似することから、当初から設置された可能性が考えられる。なお、年輪年代の調査では、辺材部の残存を確認できた棚板2点の最外層の年代は、1101年、1126年との結果が得られているから^(註37)、治承4年12月（1181）の兵火以前から蓄えられていた古材が用いられたことになろうか。

なお、法華堂経庫では棚受柱墨書「弘安七年十一月廿一日ヨリ」からこの時までに棚があったことが知られており、ここでは棚受柱は床板及び梁に柄差しで固定している^(註38)。収納物や収納方法により重量などが異なることから単純比較はできないが、聖語蔵の経棚は華奢な造作で塗装を施していることとも併せて工芸的な趣がある。

5-11 計画寸法

床組の頭貫及び台輪を基準に測った平面寸法は、桁行方向で中央間2,013mm・脇間1,830mmで中央間が183mm広く、総間5,673mmである。梁間方向では、円形断面の東柱真々寸法が1間2,287.5mm・総間4,575mmである。高さ方向は、棟下端～床天端寸法で5,032mm、床天端～礎石上端寸法で1,186mmとし、礎石上端～棟下端寸法は6,218mmである。上記の寸法を現行尺（1尺＝303.0303…mm）で換算すると、桁行方向は中央間6.64尺、脇間6.04尺、総間18.72尺で、梁間方向は総間15.10尺、1間7.55尺となる。高さ方向は、棟下端～床天端寸法で16.61尺、床天端～礎石上端寸法で3.91尺となり、礎石上端～棟下端寸法は20.52尺となる。

ここで、【1尺＝305mm】^(註39)と仮定すると（以後、【〇〇尺】表記は1尺＝305mm換算の寸法とする）、桁行方向の中央間【6.60尺】、脇間【6.00尺】、総間【18.60尺】となる。さらに梁間方向は、脇間1間【7.50尺】・総間【15.00尺】で、完数値を含む整然とした寸法が得られる。

高さ方向は、棟下端～床天端寸法で【16.50尺】、床天端～礎石上端寸法で【3.89尺】となり、礎石上端～棟下端寸法は【20.39尺】である。なお、足元付近の寸法は移築による再加工の影響を受けている可能性がある。

校木の据え付け位置については当初、壁面内法寸法に計画性があると想定したが、桁行方向18.38尺【18.26尺】、梁間方向14.76尺【14.66尺】で、計画性を見いだせない。一方、壁面外法寸法は桁行方向【19.61尺】、梁間方向【16.01尺】で、いずれも東柱真々寸法＋【1.00尺】に近似する。ただし、類例遺構には同様の関係を示唆するものは見当たらない。なお、最長の校木

(上から3段は他より長い)は【23.61尺】で、桁行束柱総間真々寸法【18.60尺】+【5.00尺】と推察され、梁間方向で最長の校木も【20.00尺】であるから、同様に梁間束柱総間真々寸法【15.00尺】+【5.00尺】と整理できる。

6. おわりに

正倉院聖語藏は、平安時代後期に東大寺境内西北隅に設立されて華嚴教学の拠点となった尊勝院の経藏を明治時代に移築したものであり、納められていた膨大な経巻類とともに度重なる災禍を乗り越えて伝えられてきた。経藏建物については、治承兵火後の再建と伝えるも十分な学術的調査が行われることなく今日に至っていた。今回、初めての本格的な調査の機会を得、建立沿革、形式技法と特徴、保存状況などが概ね明らかになった。

建立年代は明確でないが、基準寸法や木割り及び年輪年代などを総合的に勘案すると、尊勝院再興からやや遅れての13世紀中頃と考えられる。この頃、本寺では講堂に続いて僧房の再興がなされており、治承4年12月(1181)の兵火後約百年にも及んだ東大寺復興事業の中では後期に位置づけられる。

古代以来の形式を踏襲した本格的な校倉造になるが、鼠返を備えない厚い台輪を跳ね出すことで校木端部を確実に支承し、校木最上部の長材を3段重ねとし、また隅行材を用いるなどの構造的な強化手法は、大規模故に正倉院正倉に発揮された形式の影響を強く受けているとみられる。一方、規模が近い古代の校倉と比べれば木柄が細く、校木断面は横長傾向が強いなど、時代相応の変容が認められる。上質な総檜造とみられる建築であり、当初から経藏として建てられたためか、組み立て後に内壁を槍鉋で削り直すなど内装の仕上げも丁寧であり、組み込まれた経棚も繊細な細工になる。当初は正面に縁を常設していたことから頻繁な出納を想定してのこととみられ、教学の拠点としての隆盛期を窺わせる建築である。

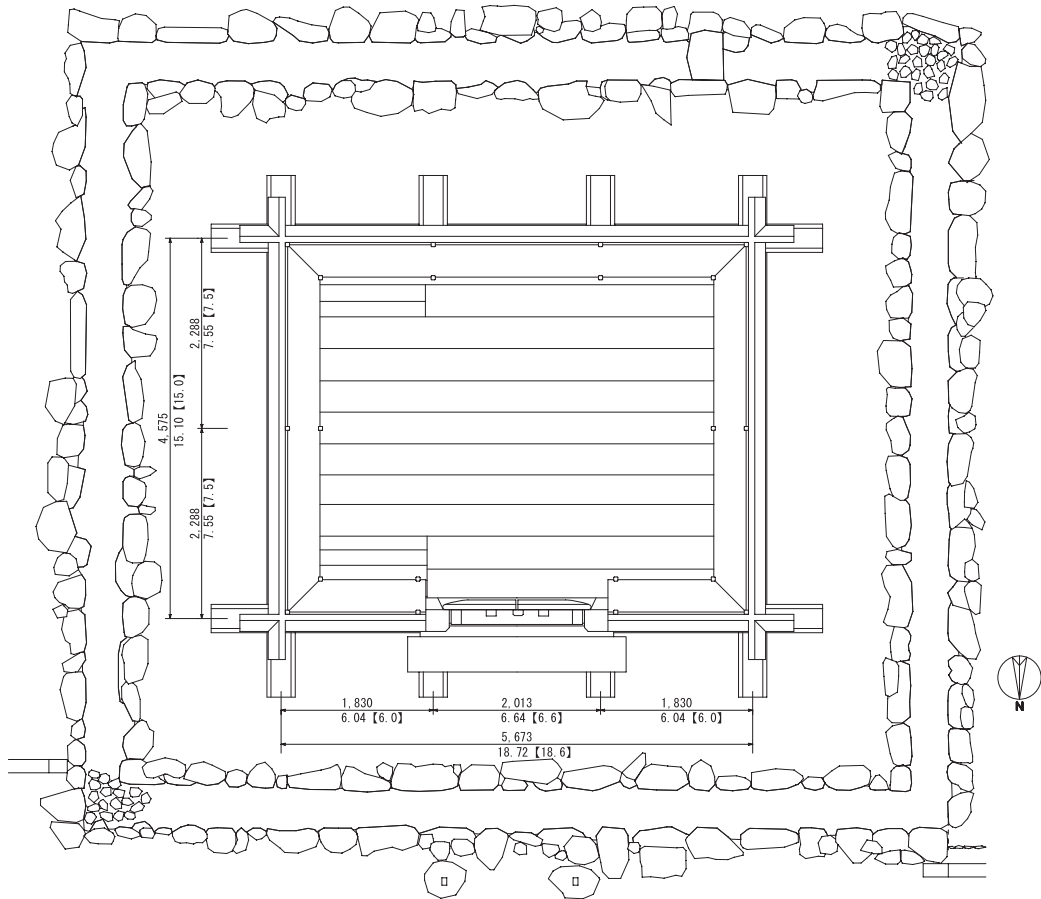
その後、扉廻りの改変、正面縁の撤去が行われたものの、内部の棚を含めて全体として当初の姿をよく留めており、保存状態も極めて良好である。

(しみず しんいち 徳島文理大学教授)

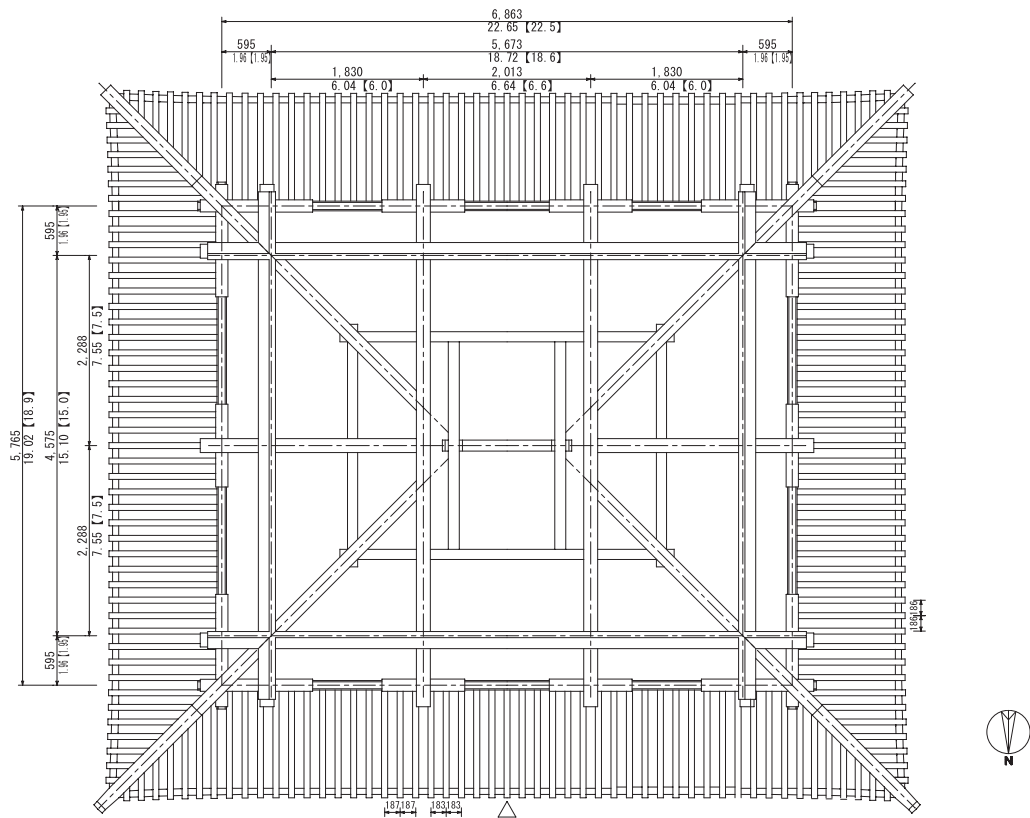
(ふじい けいすけ 東京大学名誉教授)

(かすがい みちひこ 公益財団法人文化財建造物保存技術協会)

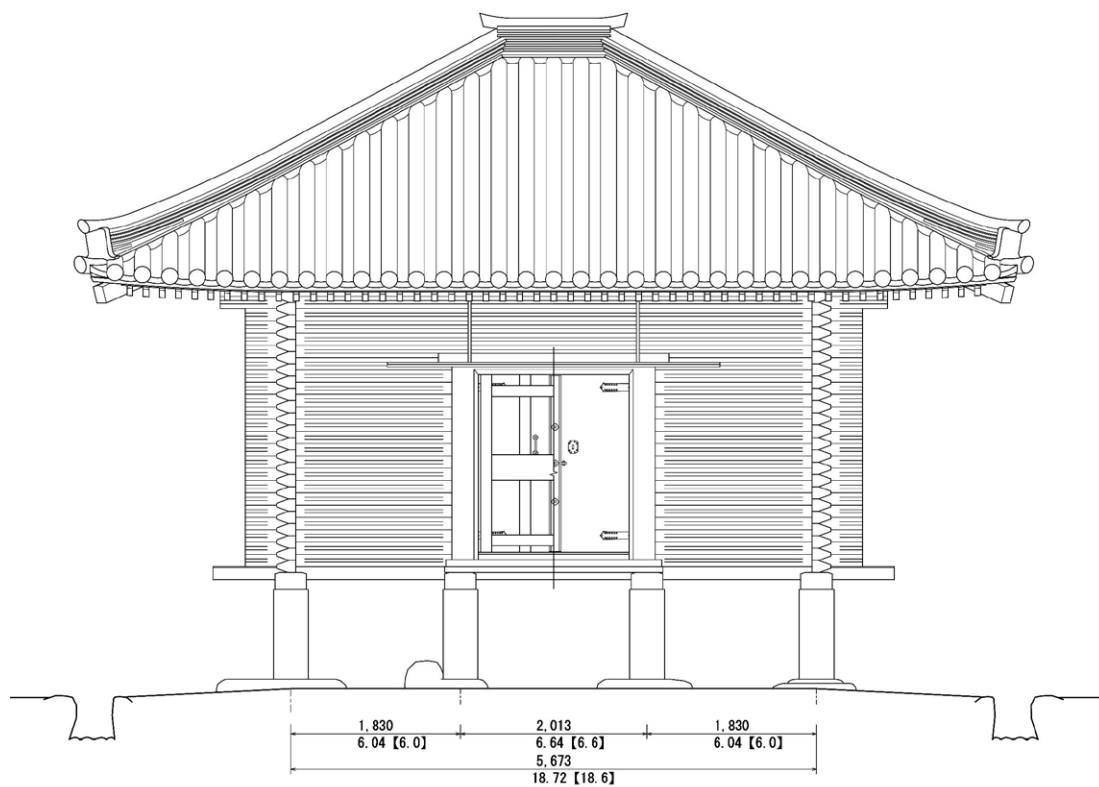
(なかにし しょう 公益財団法人文化財建造物保存技術協会)



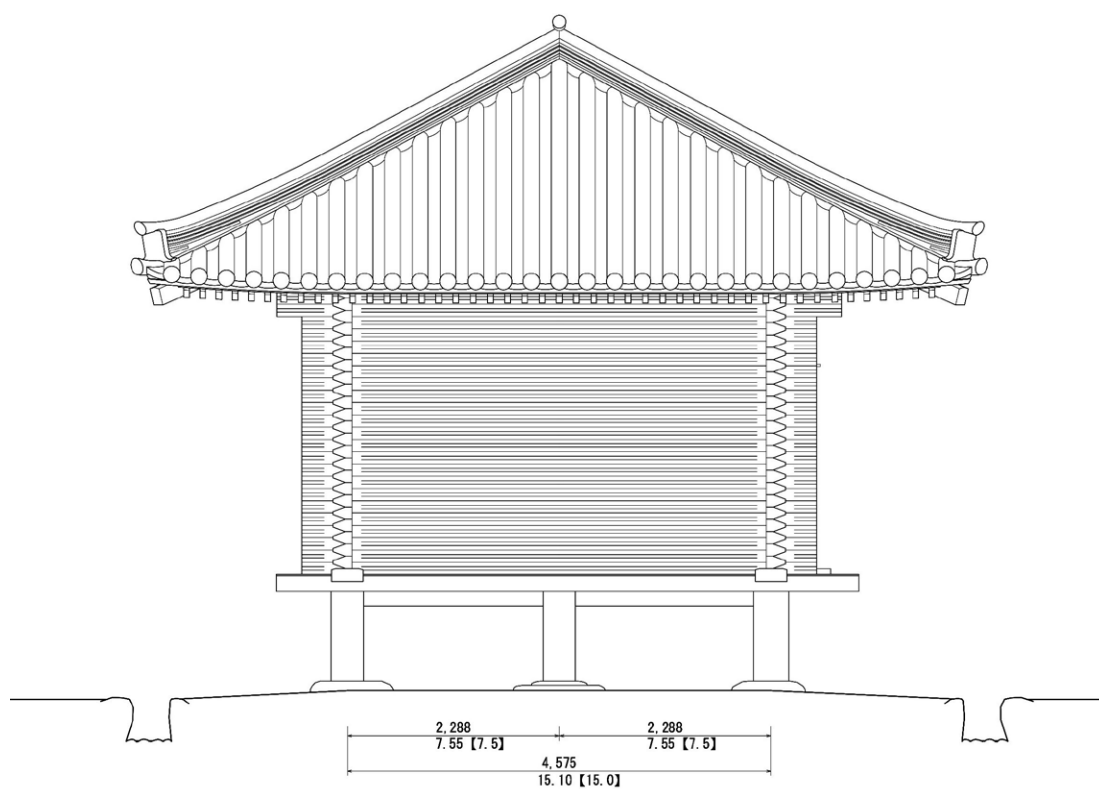
挿図31 聖語蔵平面図



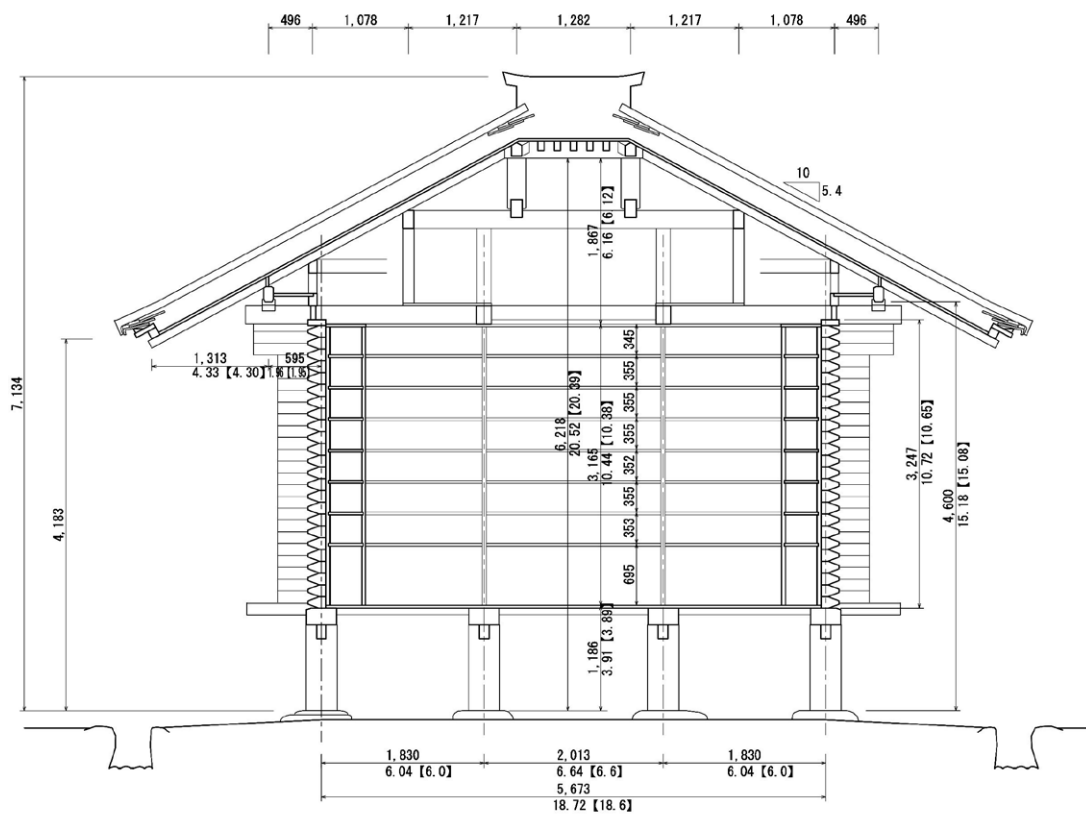
挿図32 聖語蔵見上図



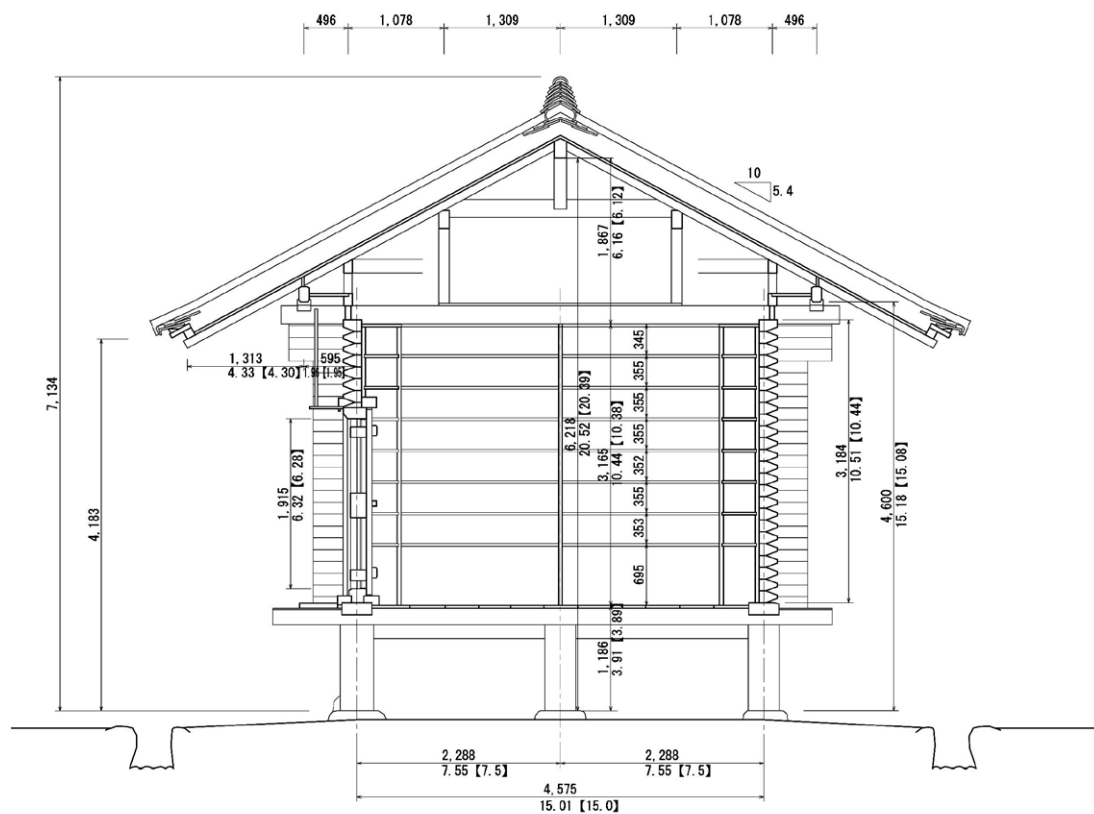
挿図33 聖語蔵正面図（北面）



挿図34 聖語蔵側面図（東面）



挿図35 聖語蔵桁行断面図



挿図36 聖語蔵梁間断面図

註

- (1) 経蔵がいつ頃から聖語蔵と呼ばれたかは不詳だが、正面に掲げる「聖語蔵」と記した扁額は室町時代のものとする見解がある。堀池春峰「光明皇后御願一切経と正倉院聖語蔵」（『古代学』第3巻第3号、1954年、同『南都仏教史の研究』上、東大寺篇、法蔵館、1980年収録）。



挿図37 聖語蔵扁額

- (2) 横内裕人「尊勝院聖語蔵経巻の宮内省献納について」（『南都佛教』第86号、2005年）に詳しい。

- (3) 「聖語蔵古経巻并経庫献納願写」（東大寺文書、未整理文書、註（2）横内論文所収）

古経巻并経庫献納願

当寺塔中元尊勝院義ハ 村上天皇天曆九年十二月二十五日、一院家可為建立之旨、依 宣下、天徳四年別当光智上人建立、応和元年以此院主可為永代華嚴宗長者旨官府（ママ）以来無違乱、治承四年尊勝院堂閣僧院成灰燼、而院主弁曉僧都再興、後鳥羽院建久年中経天奏奉造功、土御門院正治二年修営落成、永禄年中悉焼失、経庫一字通煙焰、今ニ存ス（以上旧記、略取、）右経庫ニ現存スル古経巻凡四千五百有余巻、光明皇后天平十二年五月一日之御記跋文有之モノ七百余巻、其他千年以上ノ手跡ト確認スヘキ者其数尠カラス、実ニ希代之宝物ニ之アリ候処、目今当山疲弊ノ余、経蔵ノ修繕経巻ノ保存等管理行届兼、万一ノ如キ貴重ノ物ヲシテ一朝残廢ヲ帰セシムルカ如キ事有之候テハ、不相済次第ニテ憂慮ニ堪ス候、因テ右経蔵及経巻別紙目録之通、献納仕度、右御採納ヲ蒙リ正倉院御物ト同ク永世御省ニ於テ御保管ニ相成候ハ、海内無比ノ宝籙ヲ不朽ニ伝ヘ、一山ノ本懐不過之候、何卒事情御洞察特ニ御許可被成下度、此段奉懇願候、誠惶頓首

奈良県添上郡奈良町大字雑司東大寺住職

明治二十六年十一月十三日 菅沼英樹印

同寺塔中惣代 戸田英懷印

同町大字今小路同寺信徒総代 藤枝可知印

同 河合和平印

同 般若寺 植村久義印

前書之通願出候ニ付、奥印候也、

奈良県添上郡奈良町長 青田吉三郎印

宮内大臣子爵土方久元殿

- (4) 以上、鷺尾隆慶・平岡明海編『大仏及大仏殿史』97-98頁、1915年。

- (5) 一大区一小区文書（藤田文庫『学校』一・二、藤田祥光編著）に以下の願書が掲載されており、これによると、民間に売却された元惣持院地所（尊勝院跡地）内には校舎として転用可能な建家が残っており、これを借り受けることで、願出から10日後には移転を計画している。経蔵のほか堂舎が存在していたとみられる。

小学校移転及改称願

当小区北御門小学之義ハ、同町五劫院庫裡借り受、仮ニ設置在之候処、同校追々破損箇所不鈔、

且日々生徒増員、教場不都合ニ付、這回該小学区町村協議ノ上、同区東大寺元総持院内ニ有之
建家借受、別紙願之通転校熟議候ニ付、御採用ノ上ハ来ル八月五日同所エ移転、爾来北御門小
学ヲ更正該地字ヲ以テ鼓坂小学ト改称前、同日仮ニ開校式執行仕度此段副願上候也、

明治十一年七月廿六日

大和国壺大区壺小区 副戸長 白井英通（中略）

堺県令税所篤殿

北御門小学校転校願

従来北御門町五劫院建家借受、小学校ニ相用ヒ開業罷在候処、追々生徒増員ニ相成甚タ不弁ニ
付、雜司村之内東大寺元総持院地所ニ有之建物、同壺小区手貝町服部佐平次始メ外壺名所持之
建物借受転校仕度候ニ付、此段連署ヲ以テ御願申上候也、

明治十一年七月廿五日

壺小区手貝町 建物主 服部佐平次印

同区春日野村 建物主 秀能井守親印（中略）

前書之通今般幣〔弊〕山惣持院ニテ区内学校設置相成候条、於一山差支無御座、仍テ致連印候也、

雜司村東大寺住職鼓坂荐海印

「印願主趣聞届候事十一年七月廿九日」

堺県令税所篤殿

- (6) 『日鑑』明治17年6月18日に「然ルニ明治十年頃堺県管轄中、古経散失御保護ノタメ、同県ヨリ
官封ヲ付セラレタリ」とする（註（2）横内論文所収）。

- (7) 『正倉院録』明治29年（大臣官房内事課、明治23～31年のうち〔宮内公文書館10536〕）

先般東大寺ヨリ献納致候尊勝院経庫之儀、在来之地ハ民有地ニ有之保管上移転ヲ要シ候ニ付、
本年度ニ於テ其予算ヲ提出シ即經裁定候処、右移転地之儀兼テ買上相成候正倉院構外南方田畑
地モ有之候ヘトモ、垣牆等モ完全不致是亦保管上不便ニ候ヘハ、正倉院構内ニ於テ宝庫ニ遠カ
リ候場所撰定移転致可然存候、別図口号ハ宝庫最遠之場所ニ候ヘトモ土地陰湿ニシテ適當不致、
就テハイ号朱線之場所稍宝庫ニ接近致居候ヘトモ猶廿五間之距離有之、其建物之高広ヲ以テ相
考候モ宝庫ニ危害ヲ及ホスヘキ虞モ無之候間、同所ニ移転致度、尤宝庫ニ面スル空地ニハ追々
樹木植付屏障トモ相成候様可致見込ニ有之候、此段相伺候也、

- (8) 『正倉院聖語藏経卷目録』凡例（奈良帝室博物館正倉院掛、1930年）

聖語藏移設後ハ宮内省宝器主管ニ於テ之ヲ管理シ、首トシテ経卷ノ紛雜ヲ正シ整理稍々緒ニ就
カントスルノ際、明治四十一年帝室博物館官制ノ改正ニ因リテ宝庫ト共ニ帝室博物館ノ管理ニ
歸シタリ、是ニ於テ同四十二年及翌四十三年ノ兩度帝室博物館総長股野琢同館美術部長今泉雄
作ヲ伴ヒテ東京ヨリ至リ、奈良帝室博物館長及同館学芸委員数名ト共ニ聖語藏ニ就キテ経卷ヲ
整理シ、専ラ其類別ニ従事セリ、（後略）

『聖語藏経卷修理紀要』叙言

明治四十一年一月一日帝室博物館ヲ改正シ、正倉院宝庫ノ事務新ニ帝室博物館総長ノ所管ニ
附セラル、是歳十月宮内省総務課長近藤久敬宝器主管代理トシテ正倉院ニ出張シ、奈良帝室博
物館長久保田鼎亦帝室博物館総長代理トシテ之ニ会シ、事務引継ノ手續ヲナス、聖語藏経卷亦
此時ニ於テ之ヲ受領セリ、翌明治四十二年十一月総長宝器及経卷ノ修理ニ就テ具申スル所アリ、
本省之ヲ許可ス、乃経卷ノ修理ニ在テハ五個年ヲ以テ期限トシ毎年金參百四十円ヲ給付セラル、

其内式百四十円ハ職工給トシ百円ハ修繕材料ノ費用トス、四十三年ニ於テ始メテ其給付ヲ受ケタリ、是ニ於テ総長聖語藏經卷修理及保管順序ヲ制定シ、修理ノ事務ヲ奈良帝室博物館長ニ託シ且之ニ囑スルニ工事監督ノ事ヲ以テセリ、(中略)爾後総長来リテ聖語藏ヲ開クゴトニ奈良帝室博物館長ヨリ既往ノ工程ヲ報告シ而シテ更ニ新ニ修理ニ附スヘキモノヲ受領ス、

(9) 『東大寺要録』諸院章、尊勝院

天曆元年丁未、始立尊勝院、五間四面堂二字、在三面僧坊、但南堂者村上天皇御願、同八年奏聞成御願了、北堂者光智大僧都之願也、

(10) 『東大寺統要録』諸院篇、尊勝院

太政官符大和国司

応以新造尊勝院為東大寺一院、置智行僧十口、令修 御願事

建立五間四面檜皮葺堂一字〈在礼堂〉

十三間僧房二字

(中略)

右、得彼寺別当律師法橋上人位光智去天德四年十一月廿八日奏狀稱、件堂舎仏像、為奉誓護公家、殊致忠誠所建立也、(中略)光智幸蒙 天恩拜別当職之後、殊歇身力勤仕寺務、而間更廻私計寺内沢地、建立堂舎刻造尊像、結為一処号尊勝院、是專遠期永代、為奉祈 聖朝之宝祚、及攘除天下之災變也、因茲以十口僧、於件堂舎可勤仕 御願之由、經上奏畢、即撰定智行僧、始自十月廿八日勤修其事、昼則転読仁王般若、夜則転念尊勝・大日・薬師・観音・延命・不動真言、精勤無私、冥助何空乎、望請、特蒙 天裁被賜官符、以件尊勝院為寺家一院、置十口僧將期永代、殊令勤仕 聖朝安穩・国家豊樂之 御願、但其院司撰智行之者、師資相伝令勤行件事、抑以花嚴宗為院住僧者、花嚴教者拙大日如来之肝心、聚普賢薩埵之行願也、円融之理甚深難測、利生之誓広大無際、仍為立第一之宗興広大之教也者、左大臣宣、奉 勅、依請者、国宣承知、依宣行之、符到奉行、(中略)

応和元年三月四日

(中略)

天曆十年歲次丙辰三月十四日丁未日巳時記

右、帝王以去天曆九年十二月廿五日、正五位下山城守左中弁藤原朝臣文範伝宣、正三位中納言兼民部卿藤原朝臣在衡宣、奉勅、宜仰東大寺別当光智、為帝王繼位、太后・皇太子繼業、朝中第一伽藍之内、可令建立一院者、蒙勅宣後、光智勸請大日如来・三世十方諸尊聖衆・天神地祇・伽藍本願三代聖靈、誓願云、蒙 宣旨卜建立御願之所、自有三所、即一寺家戌亥地、二同寺政所上地、三同寺唐院西方地也、之中如宣旨、帝王・太后・皇太子及藤原氏繼業可及龍花之地、現示瑞相者、爰有観念藏、件戌亥地与三所聖靈御陵地立亘紫雲三時也、即卯辰巳、仍為後記、

記置東大寺別当伝燈大法師光智

(11) 天平宝字 6 年 (762) 4 月 1 日造東大寺司告朔解 (続修後集第33卷、『大日本古文書』第 5 卷190頁)

(前後略) 作僧房經藏 功廿三人

(12) 註 (10) 参照。

(13) 『東大寺統要録』諸院篇、尊勝院

治承四年十二月廿八日、為平家逆臣清盛入道、大仏殿以下東大・興福兩寺諸堂・諸院悉為灰燼之剋、尊勝院内堂閣・僧院同交炎火畢。而当院家第十三代院主弁曉僧都、発再興之願樂、企一院

之土木、即建久年中始造功、正治二年終營作。正治元年補寺務職、同二年令遂拜堂、期日以前勵造營、即臨拜堂之期、中門一字・中門廊九間・渡廊二間・二棟廊三間四面・侍廊三間・釣殿二間三面・東面平門等、至正治二年十月廿二日拜堂之当日令造畢、

藥師堂本尊厨子内記録云、

天曆御宇当院草創之日、從公家所被安置之仏像、盧舍那仏一体、(中略)寛弘五年六月四日、堂閣雖焼失仏像免煙焰、今度治承四年十二月廿八日、一体不殘併為灰燼、(中略)

建久七年五月十三日

院主權大僧都法眼和尚位弁曉記之

- (14) 註(13) 参照。治承4年12月14日が、西暦1181年1月1日となる。

『東大寺統要録』造仏篇、当寺焼失事

(治承四年十二月)廿八日、官兵入来南都処々追捕、遂以放火、大仏殿・四面廻廊・講堂・三面僧坊・食堂・八幡宮・東塔・戒壇院・大湯屋・上院・閼伽井屋・白銀堂・東南院・尊勝院・其外僧坊民屋悉以焼失、(中略)所殘法花堂・二月堂・同食堂・三昧堂・僧正堂・鐘堂・唐禪院堂・上司倉・下司倉・正倉院・国分門・中御門・砧磤門・南院門等也、

- (15) 註(13) 参照。

- (16) 『満濟准后日記』応永33年(1426)正月19日条

今晚自興福寺発向東大寺寺務坊〈尊勝院〉放火云々、以外悪行、言語道断次第也、(中略)仍東大寺別当間、為散此鬱憤歟、聖教以下悉滅亡云々、花嚴一宗断滅浅猿事也、法滅因縁奉為 朝家モ驚入者也、

『薩戒記』同日条

今日東大寺与興福寺有確執、頗可及大儀事云々、(中略)已刻方衆相率千許人発向東大寺、破却寺務僧正〈光經〉坊〈尊勝院〉、不能相禦寺務光經僧正没落了、

- (17) 『多聞院日記』永祿10年(1567)10月10日条

今夜子之初点より、大仏ノ陣へ多聞山より打入合戦及数度、兵火の余煙ニ穀屋ヨリ法花堂へ火付、ソレヨリ大仏ノ廻廊へ次第第二火付テ、丑剋ニ大仏殿忽焼了、猛火天ニ満、サナカラ如雷電、一時ニ頓滅了、(中略)念仏堂・塔(唐カ)禪院・四聖坊・安楽坊・深井坊同日焼了、

- (18) 註(3)「聖語藏古経卷并経庫献納願写」(註(2)横内論文所収)に「永祿年中悉焼失、経庫一字遁煙焰、今ニ存ス」とする。

- (19) 『中臣祐範記』慶長11年(1606)正月晦日条

手搔在家南方盡く焼失了、祇園社・東大寺中ノ門炎上了、旧冬北方在家二百家余焼、其外禪花坊・尊勝院以下坊舎四五所炎上、打続如此火事天魔之所為歟、

- (20) 『東大寺尊勝院記附録』(寛永6年〔1629〕頃、大日本仏教全書所収)

東大寺尊勝院御門跡領之事

(中略)

右之外

一御屋敷〈此内に〉経蔵 藥師堂 塔〈有〉

(後略)

- (21) 「東大寺寺中寺外惣絵図并山林」については、描かれた内容から宝永6年(1709)の大仏殿落慶以前であり、さらに時期を絞れば、真言院や八幡宮が礎石で表現されていることから、これらが焼失した寛永19年(1642)以後、真言院や新禪院が再興される正保5年(1648)以前のわずか

数年間になるとされる（『東大寺のすべて』展図録〔奈良国立博物館・東大寺・朝日新聞社編、2002年〕横内裕人氏執筆の解説による）。

- (22) そのほかにも再建金堂を囲む中門及び回廊の再建前、再建中、再建後の時期を示す3枚の境内図が残り、3枚とも旧尊勝院跡は区画線を描くのみで建物は省略されたとみられる。
- (23) 惣持院管理の一端を示す記録として、印蔵にあった五月一日経の外箱書付に以下の墨書があり、元禄5年（1692）の大仏開眼供養に伴う開帳に際して惣持院が納箱を新調していることがわかる（東大寺図書館坂東俊彦氏の教示による）。印蔵にあっても尊勝院経蔵に属し、惣持院が管理するという意識が窺える。
- （蓋上面）「御経外箱〈東大寺／尊勝院御経蔵〉」
- （身内底面）「元禄五〈壬申〉載 三月如意日／聖武天王御震〔宸〕筆 念仏三昧経 拾卷／光明皇后御真筆 陀羅尼経 拾卷／外箱新調之 御奉行法印英秀」
- （身外底面）「東大寺惣持院」
- (24) 法隆寺東院鐘楼及び法隆寺聖霊院の基準尺については、鈴木嘉吉「古代建築の構造と技法―法隆寺建築を中心として―」（『奈良の寺 第二冊 法隆寺東院伽藍と西院諸堂』岩波書店、1974年、同『古代寺院建築の研究』中央公論美術出版、2017年収録）に掲載の「法隆寺内諸堂造営尺度変遷表」による。
- (25) 柱間寸法が枝割によって完全に定められるのは鎌倉時代末期からとされ、早い例として香川県の本山寺本堂（正安2年〔1300〕）が知られている。大森健二『社寺建築の技術―中世を主とした歴史・技法・意匠―』15頁、理工学社、1998年。
- (26) 星野安治「正倉院聖語蔵（旧尊勝院経蔵）の年輪年代」（本誌所収）。
- (27) 『東大寺統要録』供養篇

一、能恵得業大般若経書続展供養事

右、当寺三面内西室馬道南房、先年花厳宗能恵得業之住房也、於此房舍安置白紙花軸大般若経、於此御経者被載炎魔宮記録、而依経年序多以紛失、纔一兩帙相残歟、而当寺古寺僧源慶（発心房）相勸貴賤書続卷帙、即以宝治二年三月廿日於八幡宮令遂供養、

導師宗性僧都（花厳宗）

能恵得業依為尊勝院々主、彼不具御経残留彼院経蔵了、以其因縁以尊勝院主・花厳宗長者為供養導師歟、

請僧六十口 守臘次請之、

有舞楽、厳重之会式也、

- (28) 明治期（明治18年カ）に聖語蔵から取り出され、東大寺に移管された宗性筆聖教のなかに以下の奥書がある。番号は、『東大寺図書館蔵宗性・凝然写本目録』（東大寺図書館、1959年）による。
- 法華経品釈下（冊子本之部No. 177）
- （奥書）宝治元年四月十七日〈午時〉於東大寺尊勝院中堂東廊書写之畢（後略）
- 承明門院御忌中願文集其一（冊子本之部No. 245）
- （奥書）正嘉元年九月二十八日〈酉時〉於東大寺尊勝院護摩堂南庇新造学問所書写之畢
- 明本抄第四（卷子本之部No. 115）
- （奥書）文永十二年〈乙亥〉四月十七日〈申時〉於東大寺尊勝院新建立小堂対如円房朝海談之畢
- 華嚴経伝記卷第一（卷子本之部No. 125）
- （奥書）建治元年〈文永十二年也乙亥〉五月二十六日於東大寺尊勝院新弥勒堂合写本等奉読之畢

(29) 福山敏男「東大寺の諸倉と正倉院宝庫」(『美術研究』第166号、1952年、同『日本建築史研究』墨書書房、1968年収録)には、「堀池春峰氏の示教によると移建直前の経蔵は尊勝院跡東北隅に西面していた」(著書366頁)とする。

(30) 『鼓阪：創立百年記念誌』奈良市立鼓阪小学校創立百年記念誌、1973年。

(31) 『工事録』(内匠寮、大正10年〔宮内公文書館4008-1〕)

(大正9年6月11日、奈良帝室博物館長久保田鼎より帝室博物館総長森林太郎宛て)

正倉院宝庫及聖語蔵屋根修繕之儀ニ付上申

正倉院宝庫ハ去大正二年大修繕ヲ加ヘラレ未タ十年ニ満タス候処、昨年其屋根ヲ検スルニ東流レ其ノ他ニ古瓦ヲ用ヒテ修繕ヲ加ヘタル部分ニ於テ壺百七個ノ破損有之、尚其後宝物曝涼開扉ノ際庫内ヲ検スルニ三階屋根裏床上雨漏ノ痕トモ覺シキモノ有之候ニ付、(中略)来十年度ニ於テ修理被相加候様致度、又同院内聖語蔵ノ屋根モ近年屋瓦緩ミヲ来シ、既ニ去大正六年ニ於テ雨漏アリ、一時小修繕ヲ加ヘ其俣今日ニ至候得共是亦永ク其俣差置クヘキニアラス候間、併セテ修繕被相加候様致度、因テ按スルニ右両件トモ臨時費ニ属スヘキモノニ付、乃来十年度予算ニ臨時費トシテ之ヲ掲上提出致度ト存候得共、先以テ費用概算別紙ノ通取調一応仰高裁候也、(中略)

聖語蔵屋根葺替工事予算書

一金四千七百六拾七圓也

内訳

補足(瓦)、桷補足(松)、裏板(杉)、土居葺(ヘルト)、土居土(油土)、瓦繫(銅線)、丸瓦止(銅釘)、葺替(瓦葺職)、手伝(人夫)、足代(損料) ※詳細は省略

(大正9年9月6日、内匠頭男爵小原駿吉より帝室博物館総長森林太郎宛て)

回答

(中略)

二、聖語蔵屋根ハ野地ノ補修ヲ要スル為ニ屋根瓦葺換ヲ要ス、就テ古瓦中完全ナルモノヲ撰択再用シ約半数ノ新製瓦ヲ補足スル見込ナリ、猶瓦下フエルトハ葺土ノ定着セザルト大小幾多ノ瓦釘ヲ貫通スル為漏水ノ虞アレバ従来ノ手法ニ依リ樅厚粉板ノ土居葺ヲ為シ、クレオソート防腐剤ヲ塗抹スルノ安全ナルヲ採リ、且工事中ハ上ハ家ヲ架設スルコト、セリ

追テ聖語蔵ハ野地補修ヲ要スルモ現状ノ俣ニテ破損瓦ヲ補足スル程度ノ小繕ニテ一個年余ハ差支ナカルベシ

大正九年八月

奈良正倉院聖語蔵屋根葺換工事

設計予算書

一金七千八百八拾圓也 但家根野地補修ヨリ瓦葺替マデ

内訳

家根桷取替(檜長式間〈二寸、二寸五分〉、同裏板取替(同長壺間八分板)、同加工用(鉄釘)、同用(大工職)、大工手元(手伝人夫)、家根瓦下(樅板土居葺〈防腐剤塗〉)(後略)

※詳細は省略

(32) 正倉も大正修理の際、雨落石組溝を整備しているので、それに倣ったものと考えられる。

- (33) 正倉院正倉と聖語藏を除けば、旧東大寺境内に現存する校倉高床倉庫は、本坊経庫、手向山神社宝庫、法華堂経庫、勧進所経庫の4棟であるが、それぞれ前者2棟は旧油倉、後者2棟は旧庫藏のものであったことがわかっている。旧油倉は、大仏殿で用いる灯明油などを蓄えていた一郭で、東大寺東北方竈殿の北側に位置していた。旧庫藏は、地藏院の南、尊勝院の東にあり、旧油倉とともに「東大寺寺中寺外惣絵図并山林」で確認することができる。

『国宝東大寺本坊経庫修理工事報告書』奈良県教育委員会、1983年。

『重要文化財東大寺勧進所経庫修理工事報告書』奈良県教育委員会、1983年。

- (34) 正倉院にかつて現在の正倉のほかにもいくつかの倉庫があったことは、『東大寺要録』諸院章等をもとに註(29)福山論文、熊谷公男「正倉院宝物の伝来と東大寺」(松嶋順正・木村法光監修『正倉院と東大寺』平凡社、1981年)等々に示されている。

『東大寺要録』諸院章

一、正藏院

鑑七具倉坊 二具勅封鑑〈在官〉二具綱封 一具北隔 一具東三倉 一具西行南一倉

北倉代〈納寶持灌頂等〉

東行南一倉〈納袈裟 香炉等〉

東行第三倉〈納錫杖八十枝 柱纏八十四条 龍頭八十一 自余皆略之〉

- (35) 芯持材の判定は両木口ともに芯持の材を原則としたが、正面戸口両脇に用いられた校木については判別可能な片木口をもって判定した。
- (36) 正倉の奈良時代古瓦に倣うのであれば、丸瓦・平瓦・熨斗瓦ともに凸側には布目、凹側には縄叩き目とすべきところであるが、丸瓦ではその点は見落とされて表の凸側を縄叩き目、裏の凹側を布目としている。
- (37) 註(26)星野論文による。
- (38) 『重要文化財東大寺法華堂経庫修理工事報告書』奈良県文化財保存事務所、1964年。
- (39) 現行尺(1尺=303.0303…mm)は明治政府が決めたもので、明治23年(1890)にメートル原器をフランスから購入したあと、その長さの33分の10を1尺と決めて、尺原器も発注、購入した。それ以前に建立された建物の設計基準尺とは差値があるとされる。【1尺=305mm】は聖語藏における設計基準尺の推定値である。溝口明則氏によると建てられた時代によって概ね傾向がみられ、古代(山田寺回廊:302~304mm、法隆寺建築:296mm、奈良時代天平尺:298mm)、平安時代(平等院鳳凰堂・中堂):303mm、鎌倉時代初期:306mm程、室町時代~近世初頭:301mm~305mm(降るにつれて伸びる)である。参考文献:溝口明則「建築造営尺の歴史(古代)」『日本の建築文化事典』丸善出版株式会社、2020年。同『法隆寺建築の設計技術』鹿島出版会、2012年。